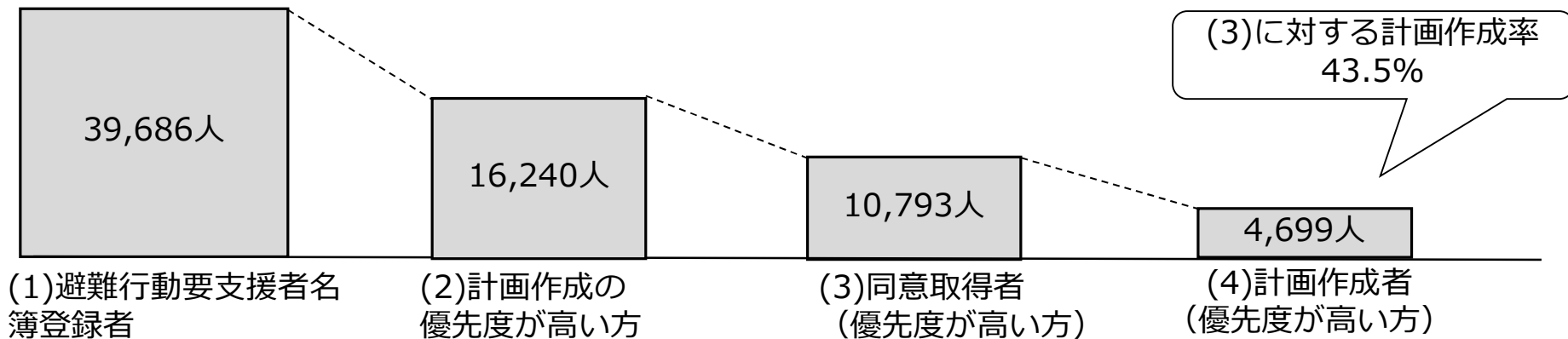


災害時要配慮者の避難支援について ～みんなで逃げる みんなで助かる～ 【福祉専門職参画編】

高知県地域福祉政策課
災害時要配慮者支援担当

個別避難計画作成状況

1. 高知県の取組状況（令和4年9月30日時点）



2. 各市町村における取組状況（優先度が高い方）

市町村名	高知市	室戸市	安芸市	東洋町	奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	芸西村	南国市	香南市	香美市	本山町	大豊町	土佐町	大川村
対象者	7,687	262	253	47	140	35	37	18	33	15	942	63	163	21	75	59	75
名簿提供同意者	4,721	123	212	47	118	19	26	14	33	12	459	63	149	21	54	59	47
計画作成者（作成率）	395 (8.4%)	64 (52%)	194 (92%)	47 (100%)	118 (100%)	7 (37%)	26 (100%)	4 (29%)	33 (100%)	7 (58%)	218 (48%)	27 (43%)	148 (99%)	13 (62%)	39 (72%)	59 (100%)	47 (100%)

市町村名	土佐市	いの町	仁淀川町	佐川町	越知町	日高村	須崎市	中土佐町	梶原町	津野町	四万十町	宿毛市	土佐清水市	四万十市	大月町	三原村	黒潮町
対象者	207	753	547	655	236	546	567	133	51	67	1,572	222	228	112	164	12	243
名簿提供同意者	169	571	183	655	236	191	229	106	48	67	1,332	155	228	112	128	12	194
計画作成者（作成率）	167 (99%)	184 (32%)	175 (96%)	217 (33%)	236 (100%)	185 (97%)	207 (90%)	98 (93%)	43 (90%)	66 (99%)	1,004 (75%)	101 (65%)	168 (74%)	112 (100%)	84 (66%)	12 (100%)	194 (100%)

個別避難計画作成の課題

1. 計画作成の課題

■ 個別避難計画作成の必要性の周知が必要

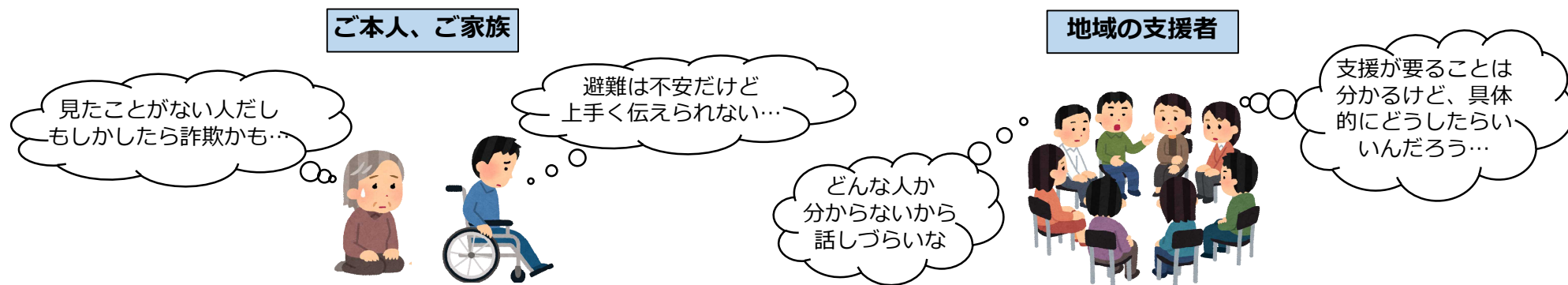
ご本人やご家族が個別避難計画作成の必要性を認知していないため、名簿提供や計画作成同意が得られない

■ 支援方法の客観的かつ具体的な検討が必要

- ・知識が不足しているため、どのような支援方法が適切なのか判断できない
- ・ご本人自身も漠然とした不安はあるが、具体的に何に困り、どのような支援が必要なのかわからない

■ ご本人と計画作成に関わる避難支援等関係者等のつながりが必要

- ・普段からつながりがないため、ご本人とどのように接すればよいのか分からないし、自宅訪問もハードルが高い
- ・ご本人の心身の状態に深く関わる情報が必要だが、教えてもらえない



2. 計画作成『後』の課題

- 訓練による実効性の確保が必要
- 定期的（概ね1年に1回以上）な更新が必要

福祉専門職参画の必要性

福祉専門職に参画いただくことで、多角的に状況が改善

【ご本人、ご家族】

- ・信頼できる人が関わることで、安心して個別避難計画作成に取り組める
- ・客観的かつ正確な情報により、実効性の高い計画が作成できる

【避難支援等関係者】

- ・ご本人の心身の状態や具体的な支援方法を把握できる
- ・福祉専門職が間に入ることで、ご本人と接しやすくなる

【福祉専門職】

- ・発災時に地域の方の支援を得ることができる
- ・被災後の速やかなサービス提供につなげられる

福祉専門職の皆さまが『普段』から把握している情報が重要

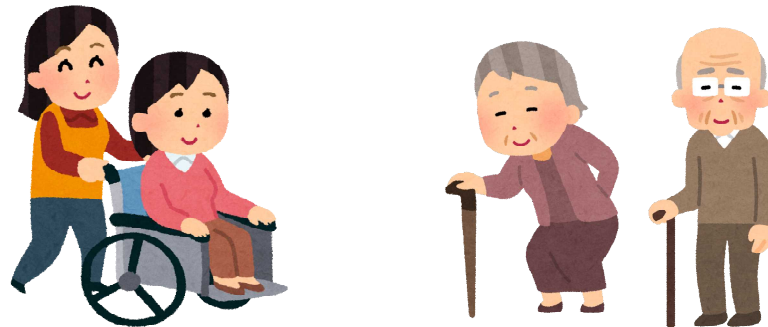
県の取組

- 市町村が福祉専門職等に同意取得や計画作成を依頼する経費を補助（同意取得1件1千円・計画作成1件3千円まで、補助率1/2）
- 福祉専門職参画の先進事例を他市町村に横展開
- 参画に伴う福祉専門職負担軽減のため、オンライン説明会や手順書を作成

計画作成の前提として

個別避難計画は・・・

- 災害に備え「どこに」「誰と」「どのように」避難するのかを定める計画です。
- 計画に記入された情報は、平時から避難支援等関係者間で共有されます。
- 避難支援の可能性を高めるものであり、**避難支援の実施を保証するものではありません。**
- 避難支援は支援者自身が安全を確保できる範囲で行っていただくものです。支援を実行できなかった場合でも、**計画作成者を含む関係者が責任を負うものではありません。**
- 作成は義務ではありません。ご本人やご家族の意向で作成する・しないを決めることができます。



福祉専門職参画の流れ

参画の形式は、市町村ごとに異なります。（いずれも市町村からの依頼が前提）

【パターン1】

福祉専門職が訪問し作成

＜市町村→事業所（福祉専門職）＞
作成対象者の名簿を提示

＜福祉専門職→ご本人＞
ご本人と面談しながら、心身の状況や避難方法などを確認しながら計画（案）を作成

＜市町村→地域＞
計画（案）で避難支援者等で空欄が残っていれば、自治会や自主防などと調整し、記載

＜市町村→ご本人＞
計画（案）をご本人に確認してもらい、完成

【パターン2】

福祉専門職の情報を基に調整会議を開催し、作成

＜市町村→事業所（福祉専門職）＞
作成対象者の名簿を提示

＜福祉専門職→市町村＞
日頃の業務で把握している情報を、計画（素案）に記入

＜市町村→地域＞
計画（素案）を基に、福祉専門職、自治会役員や自主防等で調整会議を開催し、計画（案）を作成

＜市町村→ご本人＞
計画（案）をご本人に確認してもらい、完成

【パターン3】

福祉専門職が中心となり作成

＜福祉専門職→ご本人＞
普段の業務から、避難支援が必要と判断される方について、ご本人と面談しながら計画（案）を作成

＜福祉専門職→地域＞
自主防災組織や民生委員など地域住民と相談しながら、避難方法や避難支援者を決め、計画（案）を作成

＜福祉専門職→ご本人＞
計画（案）を確認し、承諾を得る

＜福祉専門職→市町村＞
計画（案）市町村に提出し、市町村が内容を確認し、完成

個別避難計画作成のポイント

(1) 基本情報

氏名	生年月日	性別
郵便番号	住所又は居所	
電話番号その他の連絡先		
避難支援等を必要とする理由		
(障害、要介護、難病、療育)の種別		障害等級、要介護状態区分、療育判定等
同居家族等		
緊急時の連絡先 ①	フリガナ	
	氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
緊急時の連絡先 ②	フリガナ	
	氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
その他		

(3) 避難に必要な情報

避難行動支援者 ①	フリガナ	
	氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
避難行動支援者 ②	フリガナ	
	氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
避難先及び避難経路		
避難方法 (避難する際に必要とする用具等)		
【特記事項】 (普段いる部屋、寝室の位置) (不在の時の目印、避難済みの目印) など		

(2) 本人の状態

避難時に配慮しなくてはならない事項	<input type="checkbox"/> 歩くことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 危険なことを判断できない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞き取りにくい) <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族と分からない
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	

令和△△年□月◇◇日
記載内容に誤りがないことを確認するとともに、〇〇市に報告することを了承します。

氏名

個別避難計画作成のポイント（基本情報）

市町村で記入済の場合が多いですが、空欄や古い情報が記載されている場合は分かる範囲で記入、更新

◆氏名・生年月日・性別・住所・電話番号

住所は住民票住所ではなく、現在住んでいる住所地を記入

◆避難支援等を必要とする理由、（障害、要介護、難病、療育）の種別

例：自立歩行が困難で、移動には車椅子が必要

◆同居家族等

日中は仕事で不在等の情報も記入

◆緊急時の連絡先

- ・災害時に本人と連絡がとれない場合や、生命が危険な場合の連絡先を記入
- ・できるだけ、複数の連絡先の記入が望ましい

個別避難計画作成のポイント（ご本人の状態に関する項目）

福祉専門職の知見が特に重要となる項目です。

普段の業務で把握されている情報を基に記入します。

また、地域住民の方が確認することを念頭に、なるべく平易な表現にします。

◆避難時に配慮しなくてはならない事項

体調等により必要な支援の程度が変動する場合は、一番支援が必要な状態を想定し記入

- 例：
- ・ ゆっくりなら杖での避難が可能だが、急ぐ時は車椅子が必要
 - ・ 認知症のため、知らない場所ではパニックになる恐れ
 - ・ 「危ない」などの不安になる言葉は使わず、「大丈夫」など肯定的で柔らかい表現の声かけが必要
 - ・ 耳が聞こえづらいため、声かけは正面から行うこと

◆避難方法（避難の際に必要なとする用具や支援方法等）

ハザードマップの状況も踏まえながら、必要な避難支援方法を記入

- 例：
- ・ 杖でも歩けるが、津波からの迅速な避難には車椅子が必要
 - ・ 強い口調で声をかけると反発してしまうため、「〇〇しましょう」といった口調で避難を促す
 - ・ 知らない道はパニックになるため、できる限り予定どおりの避難経路での避難が望ましい

◆特記事項

上記以外で避難支援等関係者に知っておいてもらいたい情報等を記入

- 例：
- ・ 日中は1階のリビングで過ごすことが多い
 - ・ 寝室には居間の窓から入室した方が早い
 - ・ 耳が聞こえづらいため、屋外からの声かけでは聞こえない恐れがある

個別避難計画作成のポイント（避難に必要な情報に関する項目）

防災分野の項目なので、無理に記入する必要はありませんが、普段の業務で把握されている情報があれば記入します。

◆避難先及び避難経路

- ・避難先は、避難タワーや体育館以外にも、親族宅等も含まれる
- ・視覚的に把握するため、できるだけ地図を添付
- ・津波到達予測時間や、避難場所までの所要時間を記入することで、実際の避難行動がイメージしやすくなる
- ・記入にあたっては、次の注意点到留意
 - 注意点1：避難場所と避難所は異なります！
 - ・避難場所 ⇒ 津波などの災害から一時的に避難をする場所（津波避難タワー 等）
 - ・避難所 ⇒ 自宅が損壊した場合やライフライン途絶等により一定期間生活する場所（学校の体育館 等）
 - 注意点2：災害の種別（風水害、地震・津波）により、避難先や避難経路が異なる場合があります！
 - 注意点3：自宅周辺の災害リスクがない場合や、頑丈なマンションの上層階に住んでいる場合など、自宅にとどまった方が安全な場合もあります。ただし、家具固定や食料の備蓄などの自助の取組は必要です。

◆避難行動支援者

- ・なるべく近くに住んでいる方が基本になりますが、昼間は仕事で不在といった状況なども勘案し、総合的に判断
- ・本人の希望があれば、その方に打診し、了解を得てから記入
- ・可能であれば複数名の登録が望ましい
- ・適当な方がいない場合は、市町村が地域と調整
- ・個人名の記入は心理的な負担が大きいため、「〇〇地区自主防災組織」など、団体名を記入する場合もあり

※民生委員の方は普段から要配慮者との関わりが深いため、これまで、複数の方の避難支援者になってしまう事例が多くありました。しかし、発災時に一人が複数人の避難支援を行うことは現実的でないため、できるだけ民生委員の方を避難行動支援者とすることは極力避けるようにします。

最後に（ご承知おきいただきたいポイント）

- 市町村の状況により作成方法や内容が、本日の説明と異なる場合があります。
また、職員が直接作成する等により、福祉専門職に作成を依頼しない市町村もあります。
- **作成にあたっては、『普段』の業務で把握されている情報をご記入ください。**
計画のすべての項目を記入する必要はありません。
可能な範囲でご記入いただき、不明な項目は空白のまま構いません。
- **計画の実効性を確保するため、計画に基づいた訓練が必要です。**
市町村から訓練への参画の要請があれば、可能な範囲でご協力をお願いします。
また、ご本人に訓練参加のお声かけをお願いします。
- 市町村から提供される作成対象者以外に、避難支援が必要と思われる方がいらっしゃいましたら、お住まいの市町村担当課へお知らせください。
- 命を守るためには、避難行動要支援者ご本人の自助の取組も非常に重要です。
家具固定、耐震化、非常持ち出し袋の準備や訓練参加など、できる範囲で取り組んでいただくよう、機会があればお伝えください。

高知県では災害時に誰一人取り残されないよう、市町村と連携して個別避難計画の作成、実効性の確保に取り組んでいます。

誰もが安心して暮らし続けることができるために、ご理解ご協力をよろしくお願いします。